

風評被害対策制度及び地域振興策について

1 県境不法投棄事案に係る風評被害対策制度

(1) 制度の概要

①趣旨

青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業の実施に伴う風評により経済損失を受けた場合に、当該被害の範囲内で損失を補填するため、県の要綱により給付制度を設ける。

②対象地区

田子町のほか、八戸市、三戸町、五戸町、名川町、南部町、階上町、福地村、南郷村、百石町、六戸町、下田町（12市町村）

③対象者

対象地区で事業を営む個人又は法人その他団体

④対象被害

事業活動に係る経済的被害

⑤風評被害認定委員会の設置

被害の認定基準及び給付金の算定基準を定めるため意見を聞く。個別の案件の被害の認定及び給付金の算定についても意見を聞く。

(2) 予算措置（債務負担行為の設定）

①趣旨

予算を伴う制度制定には予算措置が必要であることから債務負担行為を設定し、将来にわたる財政上の債務を明確にする。

②設定する事項

青森・岩手県境不法投棄事案に係る風評被害対策給付金

③設定する限度額

30億円

④設定する期間

平成15年度から平成24年度まで

2 平成16年度 田子町に係る地域振興策の概要

(単位:千円)

事業名	事業費	対象市町村	事業概要	備考
県境再生地域ブランド支援事業	1,100	田子町	田子町の農林畜産業の振興を図るため、田子町及び田子町に所在する農林畜産業団体が行う販売促進活動に対して補助する。	県境再生対策室
県境再生交通安全支援事業	1,127	田子町	廃棄物撤去車両の通行による交通事故を未然に防止するため、交通安全啓発リーフレットと反射材を田子町の全世帯に配布する。	県境再生対策室
県境再生未来へのメッセージ推進事業	860	田子町	田子町の小学校(5、6年生)、中学校、高校を対象に県境不法投棄現場の見学を中心とした環境教育の場を提供するとともに、県境不法投棄事案に対する関心を高めるための学習発表会を開催する。	県境再生対策室
モデル河川における渓流魚の系群保全実証試験費	5,300	田子町	熊原川における魚類生息状況等のモニタリング調査を行うとともに、エゾイワナの生態系の維持保全を図るために種苗放流を行う。	農林水産部
セーフティタウン道路事業	25,600	田子町	撤去廃棄物の搬出路となる県道道前浄法寺線における交通安全対策施設の整備等を行う。(交通安全対策マップの作成、凍結防止剤自動散布機やガードレールなどの施設整備等)	県土整備部
合計	33,987			